平成３０年度　第１回北海道私立学校審議会議事録

1　日　　時　平成30年6月12日（火）13:30~14:00

2　場　　所　本庁舎５階　共用会議室

3　委員定数　15名

4　出席委員　14名

（大西正宏委員、大西修夫委員、相馬真吾委員、佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、守本朝美委員、布川耕吉委員、浅井 卓委員、齊藤茂子委員、本間裕邦委員、苫米地 司委員、小倉悦子委員、富田彰委員、前田賢次委員）

5　傍 聴 者　2名

6　議　　題

(1) 会長・会長職務代理者の選出

(2) 審議事項の審議

私立専修学校の廃止認可について　　（4件）

私立専修学校の課程の廃止認可について　　(1件)

(3) 全国私立学校審議会連合会理事の選出について

7　議事の経過及びその結果

本年度は委員の改選期に当たることから、前期、職務代理者の指名を受けていた苫米地委員の進行により、会長の選出を行った。

大西正宏委員から本間委員を推薦する旨発言があり、全会一致で本間委員を会長にした。引き続き、本間会長から会長職務代理者として前田委員を指名した。

その後、本間会長から審議会運営規則第５条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に須藤委員、浅井委員を指名した。

審議に先立って、事務局から前回答申の処理状況について資料１に基づき説明するとともに、委員改選後、初回の審議会となることから、北海道私立学校審議会における審査スケジュール等について、資料２に基づき説明した。

その後、諮問事項の審議に入り（資料３）、議事の経過及び結果は次のとおりである。

(1) 私立専修学校の廃止認可について

札幌福祉医薬専門学校の廃止認可（諮問番号第445号(1)）から専門学校日本福祉リハビリテーション学院（諮問番号第445号(4)）まで、資料に基づき、事務局から次のとおり一括して説明した。

【事務局説明】

私立専修学校の廃止認可４件につきまして、ご説明いたします。資料１ページ、諮問番号第445号の(1)をご覧ください。

学校法人北工学園が札幌市に設置する「札幌福祉医薬専門学校」の廃止についてです。

当該校は、入学者の減少により、学校運営の継続が困難となったため、申請があったものです。

生徒については、既に募集を停止しており、今年３月に全員卒業しており、在籍生徒はいなく、教職員は、全員退職済みとなっております。指導要録等については、設置者が保存することとしております。

次に、資料２ページ、諮問番号第445号の(2)をご覧ください。

学校法人緑ヶ岡学園が釧路市に設置する「専門学校釧路ケアカレッジ」の廃止についてです。

当該校は、入学者の減少により、学校運営の継続が困難となったため申請があったものです。

生徒については、既に募集を停止しており、今年３月に全員卒業しており、在籍生徒はいなく、教員４名は退職済み、職員２名は配置換えとなっております。指導要録等については、設置者が保存することとしております。

次に、資料３ページ、諮問番号第445号の(3)をご覧ください。

学校法人谷内学園が札幌市に設置する「札幌幼児保育専門学校」の廃止についてです。

当該校は、入学者の減少により、学校運営の継続が困難となったため申請があったものです。

生徒については、既に募集を停止しており、今年３月に全員卒業しており、在籍生徒はいなく、教職員については、当法人が設置する「北海道文化服装専門学校」に転属済みとなっております。指導要録等については、設置者が保存することとしております。

次に、資料４ページ、諮問番号第445号の(4)をご覧ください。

学校法人日本医療大学が恵庭市に設置する「専門学校日本福祉リハビリテーション学院」の廃止についてです。

当該校は、日本医療大学保健医療学部リハビリテーション学科を平成27年４月に設置したことに伴い募集を停止しております。今年３月に生徒全員卒業しており、在籍生徒はいなく、教職員については、当法人の他部署へ転籍及び退職済みとなっております。指導要録等については、日本医療大学保健医療学部リハビリテーション学科が保存することとしております。

以上、私立専修学校の廃止認可につきまして、ご審議よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

(2) 私立専修学校の課程の廃止認可について

函館市医師会看護専門学校に係る課程の廃止認可（諮問番号第445号(5)）について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

私立専修学校の高等課程の廃止認可につきまして、ご説明いたします。

資料５ページ、諮問番号第445号の(5)をご覧ください。

公益社団法人　函館市医師会が函館市に設置する「函館市医師会看護専門学校」の課程の廃止認可についてです。

当該校は、医療分野の専門課程の看護学科と高等課程の准看護学科を設置していましたが、准看護学科の入学希望者の減少に伴い、生徒の確保が困難になったため高等課程の准看護学科の廃止の申請があったものです。廃止される学科の生徒については、平成３０年３月に全員卒業していますので、在籍生徒はおりません。当該学科の教職員４名のうち、１名が退職、３名が看護学科へ異動しております。指導要録等については、設置者が保管することとしております。

なお、今後の予定といたしましては、専門課程の看護学科の修業年限を２年から３年に変更し、平成３１年４月から開設することとしております。

以上、専修学校の課程の廃止認可につきまして、ご審議よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

(3) 全国私立学校審議会連合会理事の選出について（資料４）

事務局から道におけるこれまでの取扱いや選出経緯などを説明した後、全会一致で本間会長及び守本委員を理事として選出した。

8　閉　会

以上をもって、平成３０年度第１回北海道私立学校審議会を終了した。